(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
さぬき市津田町鶴羽字東良谷二三六五番一から高松市上天神町字中の坪五二九番一まで	前	BA 九・八四～一五〇・〇〇（メートル）	二九・四二〇（キロメートル）	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 九・八四～一五〇・〇〇 二一・四〇～三七二・〇〇	二九・四二〇 二四・二七四	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○四国地方整備局告示第七十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年七月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月三十一日

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十一号	さぬき市志度字田中六六三番三から同市志度字御所四九五番八まで	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年七月三十一日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

国会事項

参議院

当選通知書受領

七月二十六日内閣総理大臣臨時代理から、七月二十一日執行の参議院議員通常選挙の結果、次のとおり当選した旨の通知書を受領した。

［比例代表］

○自由民主党
柘植　芳文　山田　俊男　佐藤　正久
石井みどり　石﨑　聖子　羽生田　俊
佐藤　信秋　赤池　誠章　山東　昭子
衛藤　晟一　石田　昌宏　有村　治子
宮本　周司　丸山　和也　北村　経夫
渡邉　美樹　木村　義雄　齊藤　房江

○公明党
池田　香苗　平木　大作　河野　義博
山本　博司　若松　謙維　魚住裕一郎
新妻　秀規

○民主党
磯﨑　哲史　濱野　喜史　相原久美子
大島九州男　神本美恵子　吉川　沙織
石上　俊雄

○日本維新の会
猪木　寛至　中山　恭子　儀間　光男
藤巻　健史　中野　正志　室井　邦彦

○日本共産党
小池　晃　山下　芳生　内山　智子
井上　哲士　仁比　聡平

○みんなの党
川田　龍平　山口　和之　渡辺美知太郎
井上　義行

○社会民主党
又市　征治

［選挙区］

○北海道
伊達　忠一　小川　勝也

○青森県
滝沢　求

○岩手県
平野　達男

○宮城県
愛知　治郎　和田　政宗

○秋田県
中泉　松司

○山形県
亀　瑞穂

○福島県
三好　雅子

○茨城県
上月　良祐　藤田　幸久

○栃木県
高橋　克法

○群馬県
山本　一太

○埼玉県
古川　俊治　矢倉　克夫

○千葉県
石井　準一　豊田　俊郎　長浜　博行

○東京都
大塚　珠代　山口那津男　吉良　佳子
山本　太郎　武見　敬三

○神奈川県
島村　大　松沢　成文　佐々木さやか
牧山　弘恵

○新潟県
塚田　一郎　風間　直樹

○富山県
堂故　茂

○石川県
山田　修路

○福井県
滝波　宏文

○山梨県
森屋　宏

○長野県
吉田　博美　羽田雄一郎

○岐阜県
大野　泰正

○静岡県
牧野　京夫　榛葉賀津也

○愛知県
酒井　庸行　大塚　耕平　齋藤　道代

○三重県
吉川　有美

○滋賀県
二之湯武史

○京都府
西田　昌司　倉林　明子

○大阪府
東　徹　柳本　卓治　杉　久武

○兵庫県
辰巳孝太郎　鴻池　祥肇

○奈良県
清水　貴之　堀井　巌

○和歌山県
世耕　弘成

○鳥取県
舞立　昇治

○島根県
島田　三郎

○岡山県
石井　正弘

○広島県
溝手　顕正　森本　真治

○山口県
林　芳正

○徳島県
三木　亨

○香川県
三宅　伸吾

○愛媛県
井原　巧

○高知県
高野光二郎

○福岡県
松山　政司　野田　国義

○佐賀県
山下　雄平

○長崎県
古賀友一郎

○熊本県
馬場　成志

○大分県
磯﨑　陽輔

○宮崎県
長峯　誠

○鹿児島県
尾辻　秀久

○沖縄県
糸数　慶子